

◎ 条例施行に伴いガイドライン等検討会議を終了。カスハラ防止対策推進会議（ガイドライン）へ

- **カスハラ防止施策の**実施・検証・見直し****を目的（※条例第13条第2項）
 - ✓ 都の施策の推進状況のほか、国・他自治体（都内区市町村含む）の取組も共有
 - ✓ 国の法制化に伴う条例等の見直しに関する議論も実施
- **第1回**は**令和7年5月**に開催し、**R7カスハラ防止施策**を共有（※以降は年1回程度）
- **ガイドライン等検討会議（下記参照）**をもとに構成
 - ※都は、**消費生活、人権、企業間取引、様々な公務現場**など幅広い所管部署で構成

（参考）カスタマーハラスメント防止ガイドライン等検討会議 委員・オブザーバー ※敬称略

| | | |
|-------|---|---------------------------------|
| 経済団体 | 東京商工会議所 東京都商工会連合会 一般社団法人東京経営者協会 東京都中小企業団体中央会 | 大下 英和 小野寺 崇 神 尚武 三原 浩造 |
| 労働団体 | 日本労働組合総連合会東京都連合会 | 佐々木 啓真 |
| 消費者団体 | 東京消費者団体連絡センター 公益社団法人消費者関連専門家会議 | 小浦 道子 齊木 茂人 |
| 学識経験者 | 早稲田大学政治経済学術院教授 成蹊大学法学部教授 労働政策研究・研修機構副主任研究員 | 稲継 裕昭 原 昌登 内藤 忍 |
| 国 | 東京労働局 ※オブザーバー | 中込 左和 |

【都の関連部署】 雇用就業、商工、人権、区市町村行政、消費生活行政、総務、人事、交通、水道、下水、教育、警察、消防